



# 栃三小だより

## 6月号

# 前進

平成30年

6月20日

発行者 五味壽明



### 県民の日に

6月15日は「県民の日」、栃木県の誕生日です。

明治維新の後の廃藩置県で下野の地に栃木県と宇都宮県ができましたが、その2年後、この2つの県が整理統合され、新たに現在の広さの栃木県が誕生しました。この統合された日である6月15日を「県民の日」と定めています。

### 演劇鑑賞会



#### 【影絵劇を見る子どもたち】

### 影絵劇鑑賞

6月15日(金)



#### 【影絵劇「ゲゲゲの鬼太郎」】

「県民の日」を祝って、現在では6月15日及びその前後に、県内各地で記念行事がもたれています。栃三小でも、毎年「県民の日」の前後に芸術鑑賞会として、音楽会や演劇鑑賞会などを行っています。

今年、演劇鑑賞会として、劇団影法師の皆さんをお招きし、影絵劇「ゲゲゲの鬼太郎」を上演してもらいました。人間に悪さをする妖怪に操られた不思議な鏡によって鏡の中の不思議な世界に引き込まれてしまった少年を鬼太郎たちが助け出すというストーリーで、子どもたちはたびたび歓声をあげながら影絵劇を楽しんでいました。

このストーリーの中には「心の中に妖怪が住んでいるんです。良い心には良い妖怪が住み、悪い心には悪い妖怪が住み…」などなど、子どもたちの心に語りかけるようなセリフがあって、スクリーンを見ながら、しみじみと考えさせられました。子どもたちの情緒力を育てる、よい機会になったことと思います。

### 「情緒力」を伸ばすために

「情緒力」とは、美的感性や文化・伝統・自然を愛する心などがどれだけ豊かに備わっているかを示すもので、これが不十分だと「心の荒廃」につながってしまうと言われています。

情緒力を伸ばすためには、自然や芸術に触れさせるとともに、読書や読み聞かせ、演劇鑑賞などが有効だそうで、今回の影絵劇鑑賞も、情緒力を伸ばすために効果的だったことと思います。

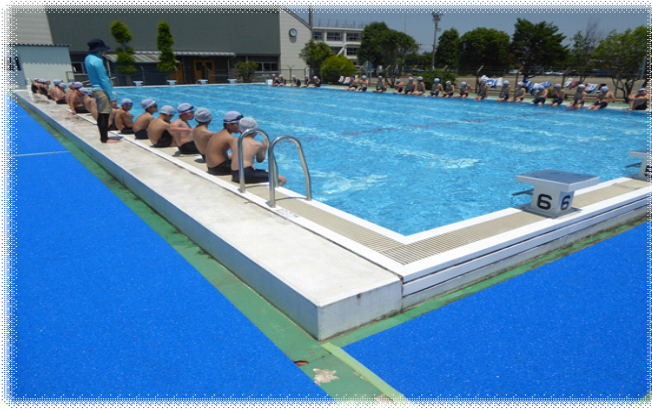
栃三小では、県民の日の翌週、6月18日(月)から22日(金)までが読書週間となります。今度は読書習慣をつけることで、情緒力がさらに伸びていくよう期待しているところです。

### 栃三小 6月・7月の主な行事

- |                  |                 |           |                  |
|------------------|-----------------|-----------|------------------|
| 6月 1日(金)         | プール開き           | 6月 27日(水) | 地域懇談会(栃三子連主催)    |
| 6月 6日(水)         | 4年生校外学習(市内めぐり)  | 6月 29日(金) | P T A全体役員会19:00～ |
|                  | 人権の花贈呈式         | 7月 4日(水)  | 全校集会(表彰)・授業研究会   |
| 6月 7日(木)         | 親子学び合い事業(6年生)   | 7月 10日(火) | 栃木東中部活動見学(6年生)   |
| 6月 8日(金)         | むし歯ゼロ巡回指導(1年生)  | 7月 12日(木) | 2年生地域探検(学校周辺)    |
| 6月 11日(月)～13日(水) | 東中生徒職場体験        | 7月 20日(金) | 1学期終業式           |
| 6月 15日(金)        | 県民の日行事(演劇鑑賞会)   | 7月 21日(土) | ラジオ体操会(栃三子連主催)   |
| 6月 18日(月)～22日(金) | 読書週間            | 7月 23日(月) | 水泳交歓会(4～6年生選手)   |
| 6月 19日(火)        | 合同学校運営協議会(三小・軒) |           |                  |

## プール開き

6月1日(金)



6月1日、「プール開き」を行いました。子どもたちが待ちに待った“プールのシーズン”の到来です。各学年とも、泳力アップ、体力の向上を目指して、決められた目標に向かってスタートをきりました。

### 【今年初めての水泳の授業】(6年生)

プールサイドには、新しい青いマットが設置されています。転倒による事故を防ぐために、今年度のプール開きに合わせて市教委で購入してくれました。

## コミュニティ・スクール

5月25日(金) 第1回学校運営協議会

昨年に続き、今年も学校運営協議会が組織され、コミュニティ・スクールとしての一年がスタートしました。

学校運営協議会は、地域の皆様、保護者の皆様の中から選ばれた数人の委員と校長(校長も委員の一人です)とで組織され、直接学校の運営にあたります。今年度の委員は、自治会長1名、民生委員2名、保護司(自治会長も兼務)1名、PTA会長、アシストネット地域コーディネーター1名ということで、右記の方々に委員となっていただきました。

2年前までの学校評議員制度との大きな違いは、学校運営についての意見を述べていただくだけでなく、直接学校経営に係わり、参画していただくということです。

従って第1回の会議では、まず平成30年度学校経営目標及び学校経営方針について校長の説明を受けた後、その内容を検討していただきました。

### 平成30年度 学校運営協議員

森田 裕男 様(会長)  
岡田 好子 様(副会長)  
入野 正志 様  
赤堀 芳男 様  
岡田真由美様  
日向野経己 様  
五味 壽明

### ※目標、方針等の概要(概略)

#### 今年度の学校経営目標 **すこやかな心身の育成**

教育目標 『かしこい子・やさしい子・たくましい子』

#### 学校経営方針

- (1) 「知・徳・体」のバランスのとれた教育
- (2) 「学び合い」による学習指導の充実
- (3) 「特別の教科道徳」と「豊かな心」を育てる道徳教育の推進
- (4) 「一人一人の教育的ニーズ」に応じた特別支援教育の充実
- (5) 「小中一貫教育」の推進
- (6) 「学校運営協議会」による学校づくりの推進
- (7) 「ふるさと学習」の推進
- (8) 「生命・人権の尊重」の教育の推進

#### 努力点・具体策(略記)

- (1) 「学力向上のために」… 4項目
- (2) 「豊かな心を育てるために」… 3項目
- (3) 「体力・気力の向上のために」… 5項目
- (4) 「地域の中に生き、地域の信頼を得る学校づくり」… 3項目

以上の内容について、地域の実状、児童の実態をもとに検討していただいた後、目標と方針についてのご承認をいただきました。

続いて、会議では 児童指導、学習指導、安全確保等の学校運営上の課題について話し合い、対処するための取組の見通しを立てました。そして地域として取り組んでいくこと、学校運営協議会として取り組んでいくことなど、課題と今後の方向性を確認しました。

現代の学校現場では、その運営を学校が単独で行うのではなく、地域と連携し、地域ぐるみで行う必要があります。今後も地域の皆様のご支援ご協力をいただきながら、学校教育目標の具現化に努めてまいりたいと思います。学校運営協議会はそのための組織です。どうぞよろしくお願い致します。